

練馬区の将来像を考える区民懇談会

## 教育分野分科会 報告書

### 1. 現状における課題

#### (1) 「家庭」に係る課題

- ・家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや倫理観、自立心や自制心、社会的規範などを身に付ける上で重要な役割を担っています。しかし、現在、家庭の教育力が低下していることが指摘されています。
- ・家庭の教育力を再生・向上させるためには、まず、家庭教育の主体である親（保護者）は、子どもの教育において家庭が重要な意味をもつことを認識し、子どもの手本としての自覚をもつことが必要です。
- ・多くの親（保護者）は、家庭教育の重要性を認識し、家庭での子どもの教育に努めています。中には、大人になりきれない親（保護者）、過保護や過干渉、無責任な放任など家庭教育が十分に行えない家庭があることも事実です。一方で、子どもとの接し方や教育の仕方に迷うなど子育てに悩む親（保護者）がいることも事実です。
- ・その背景には、都市化や少子化、核家族化、家族が共に過ごす時間を十分に取ることが難しい雇用環境などがあります。こうしたことに目を向けつつ、練馬区においては、全ての親（保護者）が家庭での基本的な教育ができるよう、親（保護者）への支援に取り組むことが必要です。

＜ワークショップにおける討議結果＞

- \* **家族と一緒に食事ができないなど団らんのない家庭の姿を見直すことが必要となっています。**
  - ・現在の家庭は、家族そろって会話を楽しみながら、朝食や夕食を一緒にとることが少なく、孤食となっている子どもが多くいます。仕事などによって、家族が共に過ごす時間がとれない中でも、家族と一緒にいられる時間を増やす努力をすることが必要です。
  - ・特に、父親が家庭に係わっていくための支援が必要と考えられます。
- \* **大人（親）は、子どもの手本であることの認識と責任感を持つことが必要です。**
  - ・親（保護者）自身が自己中心的考え方（我が子中心的姿勢）、学力優先思考、金銭至上主義であることを改めることが必要です。
  - ・大人になりきれない親（保護者）、子どもにとって大人（親）が手本であることや家庭教育の重要性を意識していない大人（親）も多く、大人（親）は子どもの手本であることを認識し、大人（親）自身が人格を高める努力をすることが必要です。
  - ・子どもに起こっている様々な問題は、大人（親）の責任であり、子どもの教育のためには、大人（親）のあり方を変えていくことが必要です。
- \* **子どもを育む家庭の教育力の低下が課題となっています。**
  - ・家庭において人間性を養うこと、基本的な日常生活習慣を身に付けること、また、しつけが軽んじられていることが問題と考えられます。家庭が、しつけと人間性を養うなど精神（心）の豊かさを育む力をもてるようにすることが課題です。

## (2) 「学校」に係る課題

- ・学校教育は、子どもに対して、知育、徳育、体育、食育を行うことが期待されています。
- ・しかし、学校教育を担う教員は、子どもと接すること以外の業務が多く、子どものかかわりに専念することが難しいと思われます。そのため、教員が子どものかかわりに専念できるような体制や環境をつくる必要があります。また、教師の資質向上や有能な教員の確保が求められています。
- ・子どもの特性、社会の変化などに柔軟に対応できる学校経営力を発揮するために、民間企業や地域の人材の登用などにより、学校運営を柔軟で緊張感のあるものにしていくことも必要だと考えます。また、習熟度別学習のような子どもの学習レベルに応じた教育体制なども拡充することが必要です。
- ・公立学校の教育については、基礎学力が低下しているのではないかという懸念や、公立ばなれなどが問題となっていますが、公立学校は、“公立”としての役割を着実に果たし、子どもへの教育を実践していくことが求められています。
- ・また、精神的な自立、社会性、他者とかかわり、思いやりの心、協力や協調性など、社会で生きる力を育むために、奉仕活動を体験させる場や機会を設け、参加を促すことも必要です。
- ・特別な配慮を要する子どもがのびのびと学級生活を送ることができ、同時にその子どもの存在が、他の子どもの心の豊かな発達に寄与することが実感される取り組みが求められています。
- ・いじめや不登校などの問題については、対症療法的な対応に留まらず、心の教育として正面から取り組む必要があります。
- ・さらに、子どもの体力育成は、幼児期から小学校入学までの計画的な取り組みが必要です。また、子どもの遊びも子どもの体力づくりにとって重要です。

**<ワークショップにおける討議結果>**

- \* **基礎的な学力を育むよう公立学校の教育を充実、改善することが課題です。**
  - ・学力については、授業時間の減少によって、基礎学力が身に付かないという問題、塾に行くことを当然と考える風潮などがあります。公立学校の教育を充実、改善することが必要です。
  - ・公立か私立かにかかわらず、また、いずれの公立学校においても基礎的な学力の定着が必要と考えます。
  - ・IT社会の進展によって、直接会話することが少なくなっていることから、言語力を身に付ける教育が必要です。
- \* **子どもの特性に応じた学校教育を実践することが課題です。**
  - ・特別な配慮を要する子どもがのびのびと学級生活を送ることができ、同時にその子どもの存在が、他の子どもの心の豊かな発達に寄与することが実感される取り組みが必要です。
  - ・子どもの理解度や個性が異なる中で、子どもの特性を捉え、それに合わせた教育を行うことが必要と考えられます。
  - ・子ども主体の教育を実践していくことが必要です。
- \* **教員の資質の向上や有能な人材の確保が課題です。**
  - ・教員は、子どもと接する時間以外の業務が多く、多忙です。教員の負担を軽減し、教育に集中できるようにすることが必要です。
  - ・教員の人事権は東京都にあります。有能な人材が練馬区外へ流出しないような仕組みが必要です。
  - ・教員の資質・能力向上のための評価制度があります。この制度の機能を十分に発揮させることが必要です。
- \* **社会情勢の変化の中で、学校の経営力を向上させることが必要です。**
  - ・積極的な学校経営を実現できる民間ノウハウをもつ人材の登用（民間校長の登用、民間教員の採用）を進めるとともに、社会人との交流を図ることも必要です。
- \* **子どもの豊かな心を育む学校教育が必要です。**
  - ・いじめや不登校などの問題に対し、子どもたち自身も取り組むことで、心の教育を推進することが不可欠です。
  - ・子どもたちには、正義や道徳心、宗教心の欠如がみられ、命の大切さを理解していない子どももいると思われます。また、公共心や規範意識が希薄なことなど、子どもの心が育っていないことが問題です。
  - ・奉仕活動により、子ども達は自立し、社会性や協調性を身に付けることができ、また、他者に対する思いやりや社会規範を体得することができます。ひいては、非行防止にもつながっていくものと考えられます。
  - ・小中学校では「奉仕活動」を必須の活動とするなど、奉仕活動・ボランティア活動を実践する機会を多く設けていくことが必要です。

### (3) 「地域社会」に係る課題

- ・子どもたちの教育は学校だけでなく、家庭・学校・地域が、それぞれ適切な役割を果たしつつ、相互に連携して行うことが必要です。
- ・そのためには、地域の人を活用した特色ある教育を実践したり、地域の人々や保護者に学校のボランティアとして協力してもらうなどの取り組みを推進することが必要だと考えます。
- ・現実的には、同じ地域・区域に住みながら、異年齢の子ども同士のつながり、子どもと大人や高齢者など他世代との交流は少なく、地域での人と人とのつながりが希薄となっています。
- ・地域全体で子どもを育むという観点に立って、地域の様々な立場の人が様々な活動に参加し、地域の人々の絆を深め、地域の教育力の向上を図ることが必要です。
- ・また、子どもをめぐる不登校やひきこもり、いじめなどの問題は、学校や家庭だけで解決することはできません。いじめを生まない地域づくり、不登校やひきこもりを家庭だけの問題とせず、専門家や経験者など地域の力で取り組む姿勢をもつことが必要です。

#### <ワークショップにおける討議結果>

- \* **家庭・学校・地域が連携を図ることが必要です。**
  - ・学校教育における社会人の活用、奉仕活動の導入などを推進するためには、学校と家庭、地域が協力できる体制をつくる必要があります。
- \* **幼児や小中高校生、大学生、高齢者、母親、父親など様々な立場の人が地域の中で交流し、つながり（絆）を深めるような工夫が必要です。**
  - ・子どもにとって地域社会は、家族以外の人との交流を通じて社会規範やルールを学ぶ場となります。しかし、地域の人と人とのつながりが希薄であることから、絆を深めるような工夫が必要です。
- \* **不登校やひきこもりなどの児童・生徒に対して、地域の中に居場所を作っていくことが必要です。**
  - ・精神的に傷ついているので、心理療法など心のケアを充実することが必要です。
  - ・学習面での様々な人材を活用した支援も必要です。

#### (4) 「生涯学習」に係る課題

- ・生涯学習活動においては、学習講座の多様性ととも、参画機会が拡大するような仕組みが求められています。
- ・スポーツ活動については、楽しむスポーツの他に、地域コミュニティを母体としたスポーツ、競技スポーツなど区民のニーズは多様であり、現在整備されている施設だけでは不十分な面があります。
- ・このような生涯スポーツ・生涯学習に対する区民の多様なニーズに対応するため、その基盤となる施設の充実やサービスの向上が求められています。
- ・特に、特別区全体からみて区民一人あたりの蔵書数が少ない図書館の充実や、東京国体の開催等将来を見据えたスポーツ施設の充実が必要です。

#### <ワークショップにおける討議結果>

- \* **区民の多様なスポーツニーズに対応し、競技にも利用可能な、観客席のある施設整備が必要です。**
  - ・整備にあたっては、民間活力を活用すること、敷地の確保にあたっては、光が丘公園等都有地を利用するなどの方策が考えられます。
  - ・平成 25 年の東京国体や平成 28 年の東京オリンピックの実現に向けて、都・国との協力も視野に入れて施設の充実を検討することが必要です。
- \* **区民の学習を支える施設の充実が必要です。**
  - ・練馬区の区民一人あたりの図書館蔵書数は、23 区中 22 位です。特別区平均の蔵書数まで充実をめざすことが必要です。

## 2. 練馬区がめざすべき将来像

私たち練馬区民は、子どもたちが、夢をもつてのびのびと、明るく、元気に育つことを望んでいます。

そして、練馬区の将来を担うために必要な社会性や協調性、道徳心や慈愛の心をもつとともに、いかなる問題にも果敢に立ち向かうことができる自主・自立の心と忍耐力をもつ、たくましい人間に育つことを望みます。

さらに、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな人格形成をめざし、個人の可能性と個性の伸長を追求し、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる心豊かな人の育成をめざします。

このような人づくりのために、家庭、学校、地域社会、生涯学習の各々の分野において、次の将来像をめざしていきます。

### (1) 「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします

子どもが育つ拠りどころとなる家庭では、「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします。

#### 【将来像の具体的内容】

- ・子どもを庇護し、愛情をもって育てることができる力を家庭がもてるようにします。
- ・家庭においては、生活の基本となるしつけや教育などが行われるべきです。そのために父親・母親・保護者が責任をもって、家庭教育を実施し、子どもが基本的な生活能力を体得できるよう親（保護者）自身が学ぶ仕組みをつくります。

#### ＜ワークショップにおける討議結果＞

- \* 子どもを健やかに育てる基礎となる教育力を備えた家庭づくり
  - ・父親・母親・保護者が家庭教育できる環境をつくる
  - ・子どもを育てることについて親（保護者）が学ぶ
  - ・親（保護者）同士のコミュニケーションを図る
- \* 会話を楽しみ、憩いの場となる愛情あふれる家庭づくり
  - ・家族そろって会話を楽しみながら食事ができる家庭
  - ・憩いの場としての家庭

(2) 「子どもの学力・心の教育を地域の協力のもとで推進する学校づくり」  
をめざします

学校において知育・徳育・体育・食育の調和のとれた教育を実現するために、「**子どもの学力・心の教育を地域の協力のもとで推進する学校づくり**」をめざします。

【将来像の具体的内容】

- ・学校においては、子どもに学力をつけるための授業の実施や豊かな心を育む教育など、地域の裁量と協力のもとで教育改革に取り組んでいきます。
- ・子どもの心と身体が伸びやかに育つよう、幼児期からの計画的な体力づくりを推進し、また異年齢が交流し、様々な経験が可能となる環境をつくります。
- ・将来的には、学校機能を十分発揮した上で、学校施設を地域の学習拠点・健康づくり拠点・コミュニケーション拠点としていきます。

＜ワークショップにおける討議結果＞

- \* **地域力を活かした特色ある学校づくり**
  - ・大学との連携による情操教育・文化教育
  - ・学校の緑化・リデュース（発生抑制）の実践などによる環境教育の実施、伝統芸能や伝統文化等の体験型学習の充実
- \* **子どもの学力・心の教育を地域の裁量と協力で推進する教育**
  - ・着実な教育改革
  - ・教師の資質向上
  - ・幼稚園・小学校・中学校の連携による幼児期からの計画的教育体制の確立
- \* **教育施設・文化施設などの多様な連携による学習の拠点づくり**
  - ・地域の学習拠点としての学校づくり
  - ・教育・文化施設の連携

(3) 「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします

家庭、学校、地域各々が有する力を発揮し、「子どもの教育のために、区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします。

【将来像の具体的内容】

- ・子ども達の学習の場は、学校の他に、家庭・地域があります。その各々が子どもの教育のための力を蓄え、発揮していきます。
- ・区内にある大学との連携や、練馬区の特徴である豊富な農地・農業人材と学校教育との連携など、区内にねむっている人・モノの力、様々な活動や経験など区民の英知を活かし、区民が子どもの教育に参加できるまちをめざします。

<ワークショップにおける討議結果>

- \* 学校・家庭・地域のコミュニケーションを促し、区民全体で子どもの教育環境をつくる
  - ・活発な交流・コミュニケーションがある地域
- \* 子どもたちの心身の健全育成のための家庭・学校・地域の連携づくり
  - ・異年齢の交流・ふれあい環境づくり
  - ・子どもの体力づくりのための民間スポーツ施設との連携・協働体制づくり
- \* 地域の資源を活かした学習環境づくり
  - ・練馬区ならではの地域教育（農地の活用）
  - ・豊かな心、奉仕の心を育む地域教育

**(4) 「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします**

年齢を超えたふれあいや区民の楽しみの中と機会を提供する「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします。

**【将来像の具体的内容】**

- ・誰もが生涯にわたって学習できる生涯学習社会の実現のために、既存のスポーツ施設や社会教育施設の充実を図り、生涯スポーツや生涯学習を通じて、区民が夢や希望をもてるような生涯学習環境づくりをめざします。

**<ワークショップにおける討議結果>**

- \* **夢と希望と感動を与えるスポーツ施設の充実**
  - ・観客席のあるスポーツ施設
- \* **ふれあいと交流の機会を生む生涯学習環境づくり**
  - ・子どもから高齢者までが交流し、教え合い・学び合う場づくり
  - ・社会教育施設の充実－図書館の整備・充実
  - ・練馬の特性と人材等を活かした学習内容（「農」を通じた体験学習）
- \* **自らの力を地域で活かせる生涯学習環境づくり**
  - ・区民提案による講座
  - ・地域人材育成
- \* **郷土を理解し、誇りをもって世界の人々と交流する区民の育成**
  - ・伝統文化や伝統芸能の学習・理解・継承
  - ・地域の歴史への誇り
  - ・世界の人々との交流

### 3. 将来像の実現に向けた取り組み

#### (1) 「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします

##### ① 取り組みの方向性

##### a) 子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます

家庭教育を支援するため、教員や学識者などの知恵や経験を生かしながら、親（保護者）自身が学ぶための学習機会を提供します。また、家庭教育に関して相談できる場を設置していきます。

こうした取り組みを進めるために区は、親（保護者）自身の学習機会を設け、子育て世代の積極的な参画を促していきます。また、家庭の教育力に助言を与えることができる教育経験者などは、区への協力により子育て家庭の支援を行っていきます。

また、親（保護者）は、子どものしつけなどに対する責任を自覚し、家庭教育に関する学習に臨むとともに、子育ての悩みなどを抱え込まず、相談施設等へ相談したり、助言を受けることによって、愛情を持ちながら適切に子どもの教育にあたっていきます。

##### b) 子どもと親（保護者）が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます

子どもも大人も、他者との触れ合いのなかから様々な知恵を吸収し、また、社会性や協調性を身につけていくことができます。そのために、地域活動や行事に親子が一緒に参加し、共に楽しむための機会を作り、親子同士や地域の人達とのコミュニケーションが促され、つながりが強まるよう工夫していきます。

こうした取り組みを進めるために、区は、地域行事や地域活動などへ子育て世代の親子が参加できるよう情報提供や呼びかけを行っていきます。

また、区民は、子育て世代を受け入れ、悩みを聞いたり、相談相手となるなど、子どもの教育のよき理解者として助言などを行います。

##### c) 子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます

親（保護者）のあり方や家庭のあり方が見直され、親（保護者）や家族が自覚をもって家庭教育を実践していく機運を高めていきます。

この取り組みを進めるために、区は、『家族の日』（11月第3日曜日）の周知やイベント等を通じて家庭教育の重要性を区民に呼びかけていきます。区民は、子どもがいる・いないに関らず練馬区民として、家庭の教育力に対する理解と見識を深めることに努めます。

② 具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

<p>a) <b>子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます</b></p> <p>事業 a-1：親（保護者）への家庭教育支援の実施</p> <p>事業 a-2：子育てや家庭教育に関する相談機能の拡充</p> <p>b) <b>子どもと親（保護者）が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます</b></p> <p>事業 b-1：地域活動への家族参加の促進</p> <p>事業 b-2：親子の仲間づくり・交流の促進</p> <p>c) <b>子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます</b></p> <p>事業 c-1：家庭教育に関する広報・働きかけ</p>
---

<各事業の内容>

a) **子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます**

事業 a-1：親（保護者）への家庭教育支援の実施

目的	家庭教育の大切さの理解、認識を促す
実施内容	<p>学校教員、地域の学識経験者、スポーツ選手、高齢者等のもつ知識や経験、体験を、家庭訪問や講座、ワークショップなどの方法によって親（保護者）に伝え、共に考える機会を設けていきます。</p> <p>これらを通じて、親（保護者）同士の仲間づくりを推進し、自らが家庭教育の必要性を認識し、自主的・自律的に学習に取り組めるよう誘導していきます。</p>

事業 a-2：子育てや家庭教育に関する相談機能の拡充

目的	子どものしつけをはじめとした家庭の教育に関する悩みを相談できる場を拡充する
実施内容	<p>子どものしつけの方法などで悩むことがないよう、行政と民間の専門家、ボランティアが共同で、適切なアドバイスや支援を行うための相談機能を拡充していきます。</p> <p>設置にあたっては幼児教育や心理学の専門家、育児を終えた経験者によるボランティアが協力する体制を構築するとともに、相談内容について蓄積・整理することで家庭教育に必要な基礎的な情報提供も可能となります。</p>

**b) 子どもと親（保護者）が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくって  
いきます**

事業 b-1：地域活動への家族参加の促進

目 的	家族で地域活動・行事に参加する機会を設ける
実施内容	地域行事や地域活動に親子や家族で参加できるよう、情報提供を徹底し、また親子や家族参加型イベントなど、事業内容についても工夫していきます。

事業 b-2：親子の仲間づくり・交流の促進

目 的	家庭教育の相談や家庭教育の自主的活動を促すための子育て世代の仲間づくり、交流を促進する
実施内容	子育て世代の仲間づくりを促し、互いに悩みを語り、相談相手になったり、家庭の教育力向上にむけた学習や行動が自主的に行われるよう、子育て世代の仲間づくりや交流を促していきます。 そのためにホームページの充実や掲示板などの開設を行い、仲間づくりや交流を促し、取り組みや事例などの情報の受発信を行うことで、家庭教育の取り組みを支援していきます。

**c) 子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます**

事業 c-1：家庭教育に関する広報・働きかけ

目 的	家庭の教育力が重要であることの理解を促し、実践するための機運を醸成する
実施内容	パソコンや携帯電話などによる個人で楽しむ時間を短縮し、家族そろって食事をとる、テレビを消すなど、家庭の教育力の基本となる家族間のコミュニケーション、家族が共有する時間の拡大に努めるよう広報誌などを通じて区民に働きかけていきます。 また、「家族の日」の周知などにより、区全体で家庭の教育力向上に取り組むなど、家庭教育の実践の機運を高めていきます。

## (2) 「子どもの学力・心の教育を地域の協力のもとで推進する学校づくり」 をめざします

### ① 取り組みの方向性

#### a) 学校の教育環境を整え、子どもへの確かな学力の定着と心の教育に努めていきます

学校は、子どもに基礎的学力を身につけさせ、また、豊かな心を育むため、子どもの教育に直接関わる校長・教員の民間からの登用・採用や、研修による能力向上などにより有能な教員を確保していきます。また、教員が児童・生徒と接する時間を多く持てるよう、副校長の二人制や事務職員の増員などによって業務を補完し、子どもの教育に専念できる環境を整えていきます。

この取り組みを推進するために区は、子どもの学力向上のための教員採用・研修制度などに取り組み、有能な教員を採用するための財源確保に努めます。また、いじめや不登校問題に対し、子どもたち自身も取り組むことによって、心の教育が推進されるよう努めます。

区民は、学校教育制度を理解し、子どもの教育に関心をもっていきます。

#### b) 特色ある練馬区の教育を推進していきます

礼儀作法や道徳心などの教育的効果が期待できることから、柔道・剣術等武道、茶道・華道、邦楽等の伝統文化・芸能などを授業やクラブ活動などに積極的に取り入れていきます。また、全ての学習の基礎となる国語教育に古典や哲学などを取り入れていきます。

この取り組みを推進するために区は、教員以外で子どもを指導できる人材確保に努めます。また、区民は、区の教育内容に応じて、自らが有する知識や技術を提供していきます。

#### c) 地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます

地域の人々の知恵や特技、専門性を活かし、学校教育活動等様々な分野で学校を支援する学校支援ボランティアをさらに推進していきます。また、学校運営に、地域住民の意見を取り入れ、地域とともに学校をつくる地域運営学校の展開などにより、地域と学校との連携を強化し、地域とともに子どもを育てる環境をつくっていきます。

こうした取り組みを推進するために区は、学校教育に関する情報を地域住民に提供するとともに、住民が求めている学校教育へのニーズなどを受け止め、反映することに努めます。

また、区民は、学校教育や運営等に協力し、学校と家庭・地域との連携強化に努めていきます。

#### d) 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます

学校が子どもの教育を担う機関としての機能を十分発揮した上で、将来的には地域の

人々の学習活動に活用される地域の学習拠点や健康づくり・コミュニティづくりの拠点となるよう再構築していきます。

そのために、区は学校施設の多面的活用や有効活用について検討していきます。

また、区民は、学校施設の利用に際して、責任ある運営体制を地域住民自らの力でつくっていきます。

## ② 具体的事業のアイデア

### <事業名一覧>

#### a) 学校の教育環境を整え、子どもへの確かな学力の定着と心の教育に努めていきます

- 事業 a-1：有能な教員の独自採用・養成
- 事業 a-2：教員が子どもとかかわる時間の拡大
- 事業 a-3：小学校における教科担任制の採用
- 事業 a-4：練馬区教育委員会の体制強化
- 事業 a-5：小学校からの学校選択制の採用
- 事業 a-6：習熟度別学習等の拡充
- 事業 a-7：幼小連携教育の推進

#### b) 特色ある練馬区の教育を推進していきます

- 事業 b-1：伝統文化・芸能教育等特色ある教育の充実
- 事業 b-2：国語教育の充実
- 事業 b-3：道徳教育の充実
- 事業 b-4：環境教育の充実

#### c) 地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます

- 事業 c-1：地域人材の活用
- 事業 c-2：地域運営学校の検討・実現
- 事業 c-3：PTAの活性化

#### d) 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます

- 事業 d-1：地域拠点づくりの推進

＜各事業の内容＞

a) 学校の教育環境を整え、子どもへの確かな学力の定着と心の教育に努めていきます

事業 a-1：有能な教員の独自採用・養成

目 的	学校教育の質的向上のために、区独自で有能な教員を採用し、養成する
実施内容	<p>教員に求められる資質・能力を備えた人材を確実に採用することは、学校教育の質に直接影響を与えることとなります。学校教育の質的向上を図るためには、教員の養成機関を設置し、有能な人材を育成していくこと、あるいは、民間を含めた広い分野から有能な人材を区独自の採用によって確保し、練馬区の特性を理解しつつ、子どもの指導・教育に専念していける環境を整えることが必要と考えられます。</p> <p>そのため、区では、教員養成所を設置し、教員の人材育成に努めるとともに、区による独自の教員採用、民間からの校長採用についても検討していきます。</p>

事業 a-2：教員が子どもとかかわる時間の拡大

目 的	教員が児童・生徒を指導する時間を増やす
実施内容	<p>教員は、授業以外に学校における運営上必要な業務を分担しているため、子どもと直接かかわること以外の業務に多くの時間を費やしています。教員が子どもと接する時間を増やし、基礎的学力の定着や心の教育に十分に力を注げるように、区独自に副校長制度を導入し、対外的な仕事、校内業務を分担し、また事務職員の増員などによって、現在教員が抱えている校務の一部を担うことなどを検討し、進めていきます。</p>

事業 a-3：小学校における教科担任制の採用

目 的	学級担任制から教科担任制へ移行することにより、子ども主体の授業を実施する
実施内容	<p>すべての教科を一人の担任で教えるのではなく、教員それぞれが、得意・専門とする教科を指導する教科担任制を採用することにより、児童にとって「より分かりやすく、より楽しく学ぶことのできる授業」を進めます。</p> <p>これによって、一つの学級を複数の教員が指導することになり、児童に対する理解を深め、一人一人の児童にとってより適切な指導がおこなえることが期待されます。</p>

事業 a-4：練馬区教育委員会の体制強化

目 的	練馬区の教育に責任をもち計画的に教育行政を推進する
実施内容	<p>練馬区教育委員会が中心となって、計画的に教育行政を拡充することで、子どもに対して質の高い教育を提供していきます。また、今後は地域運営学校など地域が教育に対する責任を学校とともに担っていくことも視野にいれて、区の教育委員会と連携して地域の教育行政を実践する地域教育委員会（仮称）などについても検討していきます。</p>

## 事業 a-5 : 小学校からの学校選択制の採用

目 的	特色ある学校づくりと、保護者の学校教育に対する関心を喚起する
実施内容	<p>現在中学校に導入されている学校選択制を小学校にも採用し、子ども・保護者が通学可能な範囲にある小学校から学校を選択できる学校選択制を導入していきます。</p> <p>これによって小学校には、特色ある学習内容の構築に努めることが求められますが、同時に保護者は、学校の教育方針等を理解した上で、子どもとともに学校を選択し、教育に対する関心を高め、責任を負うことにもなります。</p>

## 事業 a-6 : 習熟度別学習等の拡充

目 的	基礎的・基本的学力の定着を図る
実施内容	<p>学校教育の最も重要な機能は、全ての子どもに対して、基礎的・基本的学力の着実な定着を図ることです。そのため、理解に時間のかかる学習者であっても、基礎基本の定着が図られるよう習熟度別学習を拡充していきます。また、習熟度によらない少人数クラスの授業など、子どもにとって学力の定着に最良の学習方法の工夫をさらに進めます。</p>

## 事業 a-7 : 幼小連携教育の推進

目 的	幼稚園・保育所における幼児教育・保育と小学校における学校教育との連続的・円滑な連携を図る
実施内容	<p>入学したばかりの小学校1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないといったことがあり、「小1プロブレム」という社会的問題となっています。幼児と児童が日常的に年齢の異なる仲間とかかわりをもつ中で、豊かな心情を育むことを目的として幼小連携教育を推進します。</p>

## b) 特色ある練馬区の教育を推進していきます

## 事業 b-1 : 伝統文化・芸能教育等特色ある教育の充実

目 的	茶道・華道、邦楽等の伝統文化・芸能や武道等を習得する機会を創出・拡大する
実施内容	<p>茶道・華道、邦楽等の伝統文化・芸能や武道等を学ぶことにより礼儀作法や道徳的情操などを体得することが期待できることから、学校の授業やクラブ活動などに取り入れていきます。そのために、民間の指導者の協力を得るとともに、稽古場などとの連携体制をつくり、学習の機会拡大を図っていきます。</p>

## 事業 b-2：国語教育の充実

目 的	国語力向上のための国語授業の充実をはかる
実施内容	国語力は全ての学習の基礎となるものであり、また自分の気持ちや考えを適切に伝えるために欠かせない能力です。そのため、学校教育における国語力向上のために国語授業の充実をはかり、自分を表現する能力、コミュニケーション能力を育成します。さらに、古典や哲学などを取り入れ、論理的に深く考える力と、日本語の美しさや日本の文化や伝統に対する理解を深め大切にすることを育成していきます。

## 事業 b-3：道徳教育の充実

目 的	社会的規範や道徳意識を身に付けるための道徳教育の充実
実施内容	社会規範を守り、道徳意識を身に付けることを学校教育の中で系統的に習得することが必要です。そのために、区独自の道徳読本制作や高齢者施設等での体験授業の導入、さらに、異年齢との交流促進による学びあいの仕組みなどを研究し、導入していきます。 また、いじめや不登校問題に対して、子どもたち自身も取り組むことで、心の教育の実践を図ります。

## 事業 b-4：環境教育の充実

目 的	自然や環境などについて考える環境教育を実施する
実施内容	自然環境や地球環境等、環境問題について学ぶ機会を設けるだけでなく、学校緑化やリデュース（発生抑制）など実践的な環境学習に取り組み、環境に対する一人ひとりの自覚や責任を醸成していきます。 さらに学校における環境教育の実践が、子どもたちを通じ、家庭へ波及することを期待します。

## c) 地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます

## 事業 c-1：地域人材の活用

目 的	地域人材を活用した学校支援ボランティア等により、地域の特色、伝統等を子ども達に伝える
実施内容	歴史や自然に詳しい人、様々な特技や趣味を持つ人、当該校の卒業生など地域人材を学校支援ボランティアとして採用します。学校支援ボランティアは、学校と協力して、地域の特色や伝統などを伝えるとともに、卒業生・在校生の異年齢のつながりをつくるなかから、子どもが社会規範、社会性を身につけていくことも期待されます。

## 事業 c-2：地域運営学校の検討・実現

目 的	地域の創意工夫を活かした、特色ある学校づくりを推進する
実施内容	<p>公立学校の管理運営に保護者や地域住民が参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校の教育方針の決定や教育活動を実践する地域運営学校を検討し、実現していきます。</p> <p>地域運営学校を設置することで、子どもにとって満足度の高い授業の実践、地域の要望を反映させた授業の採用などにより、信頼される学校づくり、特色ある学校づくりを推進するとともに、学校事務等については地域の責任のもと協力・分担する体制づくりに努めます。</p>

## 事業 c-3：PTAの活性化

目 的	PTA 組織について見直し、活性化していく
実施内容	<p>近年、共働き家庭の増加等によって、余裕を持って活動できる保護者が年々減る傾向にあります。また、PTAに参加せず、ボランティア活動を全く行わない保護者がいる一方、学校管理に過剰な干渉をする保護者がいるなど、PTAの意義について議論されているところです。</p> <p>こうした中で、従来のPTA組織では、教職員を支援し、学校や子ども達のために活動をする機能が十分発揮できないことが懸念されます。そのため、社会情勢や地域の現状などを踏まえ、また区が実施している学校応援団、教育に関するNPOの立ち上げなどを視野に入れながら、真に求められるPTA組織のあり方について検討していきます。</p>

## d) 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます

## 事業 d-1：地域拠点づくりの推進

目 的	小学校を地域の学習・健康・コミュニティづくりの拠点施設として再構築する
実施内容	<p>小学校は、図書室や体育館、プールなどの施設・設備を有し、地域にとっては身近な教育施設です。そのため、学校教育の機能を十分に発揮するとともに、将来的には、地域住民の学習拠点として、また、体育施設の利用による健康づくりの拠点として、さらに学習を通じて様々な人が交流できるコミュニティづくりの拠点としての機能をもつ施設として再構築していきます。</p>

### (3) 「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします

#### ① 取り組みの方向性

##### a) 人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します

子どもは家庭や学校の教育だけではなく、地域から多くのことを学びます。そのため、子どもが地域で学習する多くの機会を生み出すために、社会教育の案内人となる社会教育コンシェルジェの仕組みを構築します。また、地域人材の協力により、子どもの豊かな心を育む地域教育の実現を進めます。

この取り組みを進めるために区は、人材や企業等を登録し、学校や地域に対して人材等を紹介する情報センターとして社会教育コンシェルジェの機能を有していきます。

また、練馬区には多くの農地が残っており、『農』が練馬の特徴の一つとなっています。こうした練馬の特徴である農地、農業従事者、農と食に関する知恵を活かし、子どもに『農』を通じた体験学習や食育を推進していきます。

##### b) 個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます

ボランティア活動に参加する意思をもつ個人・団体に対して、活動の場の提供などによる支援を行っていきます。また、学校の教科授業では体得できない共同生活による社会性や協調性、感謝の心などを育むために学校の長期休暇を活用した奉仕活動についても検討し、実現していきます。

こうした取り組みを推進するために区は、ボランティア活動を実施する団体等と、必要としている奉仕活動の内容や活動場所等の情報を集約し、区民の意向に応じて要請する窓口機能を有します。

##### c) 子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます

少子化、核家族化、コミュニティの希薄化が進む現在、子どもが社会性や協調性、いたわりの心などを育てていくことが難しくなってきました。さらに、携帯電話やゲーム機の普及をはじめとした社会の変化は、他者との直接的関わりを希薄にさせ、思いやりの心や豊かな人間性、自ら考え行動できる力など心の発達を阻害することにもつながっています。

一方、いじめや校内暴力、非行、ひきこもりなど、子どもをめぐる様々な問題は解消されず、むしろ深刻な状況になっていると思われます。こうした子どもを巡る様々な問題に対応するために、練馬区では、異年齢交流や地域の人々との交流の場として、また不登校やひきこもりなどの子どもの相談場所や居場所を地域に設置していきます。

こうした取り組みを推進するため区は、既存の施設の空き室等を積極的に開放し、居場所を整備します。また、不登校の子どもやフリースクール等の機能を付与し、学習指導者やカウンセラー等を配置していきます。また、区民は、地域の子どものことは地域で育てることを自覚して、居場所づくりとその運営に積極的に関わっていきます。

② 具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

<p><b>a) 人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します</b>                  事業 a-1：社会教育コンシェルジュ                  事業 a-2：豊かな心を育む地域教育の実践                  事業 a-3：練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進</p> <p><b>b) 個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます</b>                  事業 b-1：奉仕活動の支援体制の構築                  事業 b-2：奉仕活動の推進</p> <p><b>c) 子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます</b>                  事業 c-1：居場所づくりの推進                  事業 c-2：不登校児童・生徒のための相談・学習施設の整備</p>
--

<各事業の内容>

a) 人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します

事業 a-1：社会教育コンシェルジュ（「区民発」生涯学習出前講座の充実）

目 的	学校や地域の要望に対し、区内外の適材を紹介し、地域における学習を支援する
実施内容	<p>芸術、歴史、郷土文化、伝統行事等を主題とした活動を行う場合、どのように実施したらよいのかわからないことが多くあります。そのため、学校や地域の教育に関する区民のこうした要望に応える社会教育コンシェルジュ（「区民発」生涯学習出前講座）を充実していきます。</p> <p>社会教育コンシェルジュは、社会教育に協力可能な様々な職業や立場の人材、文化・芸能や伝統行事に造詣が深い人材、企業や施設等によって構成される人材バンクです。</p> <p>区は、これら資源情報を蓄積して人材の情報センターとして機能し、学校や社会教育の場からの要請に対応し、紹介するなど、現在行っている「区民発」生涯学習出前講座を充実していきます。</p>

事業 a-2：豊かな心を育む地域教育の実践

目 的	子どもたちに対する地域学習の実践により豊かな心を育む
実施内容	<p>神職、僧侶、総代、古老などによる道徳、伝統文化、哲学等を学べる場を地域の中につくっていきます。これによって、子ども達に美的・道徳的・知的・宗教的な心を培っていきます。</p>

## 事業 a-3：練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進

目 的	農地・農業を通じた区民参加型地域学習を推進する
実施内容	農地を活用して農作物を作り、料理し、食べるという一連の体験を通じて健康な身体をつくり、作業を通じて協調性を身に付けます。練馬区の『農』の特徴、『食』についての知識、料理方法、植物の成長を通じた生命への畏敬の心の醸成など、様々な角度から学習していきます。これによって、科学等の学習効果が期待できるだけでなく、農作業経験者やJA、地域の人たちが学習に関わり、協力することで、地域が一体となって子どもの教育に取り組む機運を高めることにもつながっていきます。

## b) 個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます

## 事業 b-1：奉仕活動の支援体制の構築

目 的	地域での奉仕活動を実践する個人や団体を支援する体制を構築する
実施内容	現在、地域で中高生のボランティア活動を支援している青少年育成地区委員会などの団体があります。今後はジュニアリーダー等団体による地域活動、家庭・家族が行う個人参加のボランティア活動などについても支援し、日常生活の中で社会奉仕が活発化していくよう活動の支援体制を構築していきます。

## 事業 b-2：奉仕活動の推進

目 的	長期休暇を利用した共同生活による奉仕活動を学校の野外活動等に取り入れる
実施内容	都会生活でも遠くの森林や農地などからの恩恵を受けています。そのような観点から、国有林の間伐、山間地域の耕作放棄地の復元などのために学校の長期休暇を利用して共同生活をしつつ奉仕活動を行うことを野外活動の一環として取り入れていきます。 共同生活による協調性を養うとともに、社会から様々な恩恵を受けながら生きていることを実感する好機ともなります。

## c) 子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます

## 事業 c-1：居場所づくりの推進

目 的	子どもから高齢者まで交流できる居場所づくり
実施内容	地域の大人の協力を得て、既存の施設の空き室等を活用した「子どもの居場所」を作り、スポーツ、文化、学習など多彩な体験ができるようにしていきます。ここでは、地域に居住し、退職した企業人や教員、昔の遊びを知っている高齢者などが、遊びの指導や見守りを行いながら相談相手となり、また学習も指導していきます。

## 事業 c-2 : 不登校児童・生徒のための相談・学習施設の整備

目 的	不登校児童・生徒等の心理面・学習面を支援する施設の整備
実施内容	<p>いじめにあっていたり、不登校、ひきこもりなどの児童・生徒に対して、心理療法や学習の補助を行うとともに、相談相手となるなどの機能を持つ、家や学校以外の第三の心休まる居場所を、様々な施設を活用して地域の中に整備します。</p> <p>ここでは、カウンセラーや心理療法士等の専門的知識を有する人材、学習を支援する教員や大学生、塾指導者等が、子どもの状態に応じた支援をしていきます。</p>

#### (4) 「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします

##### ① 取り組みの方向性

##### a) 練馬区の実情に応じた生涯学習内容の充実に努めます

練馬区には多くの農地が残り、『農』が練馬の特徴の一つとなっています。こうした練馬の特徴を活かし、子どもに『農』を通じた体験学習や食育を推進していきます。

また、家庭や親（保護者）の教育力低下など、社会の動きを捉え、地域の特性に応じた生涯学習内容を検討し、区民に提供していきます。

これらの取り組みを推進するために区は、子どもや区民が利用可能な農地の確保に努めます。また、生涯学習に対する区民ニーズや社会情勢を捉え、学習内容の見直しなどに努めていきます。

区民は、自らが有する『農』の知識を活かし、子どもの『農』の体験学習に協力していきます。また、生涯学習講座を積極的に受講し、自らを切磋していきます。

##### b) 生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます

区内の文化施設やスポーツ施設を活用して各種のサークルや団体が生涯学習・スポーツ等に取り組んでいます。しかし、既存のスポーツ施設は多様なスポーツニーズに対応できていない面や活動に必要な機器や設備が未整備であったり、また、図書館の一人当たり蔵書数は23区内で下位であるなど、現在の区民の生涯学習活動の実態やニーズに沿っていない面も多くみられます。そのため、観戦する、競技するなどスポーツ活動の内容に応じて既存施設の改修や、観客席のある新しいスポーツ施設の整備を進めていきます。また、サークル活動を支援する機器や設備についても区民ニーズを把握しつつ整備していきます。

この取り組みを進めるために区は、現在の施設の利用実態や区民ニーズを調査・把握し、既存施設の改修、新施設の整備等を検討するとともに、サークルなどが活動しやすい機器設備、学習内容の検討などを進めます。また、生涯学習の中核となる図書館の整備・充実は欠かせないもので、蔵書数の増加には中央図書館の整備が必要です。

区民は、生涯学習・スポーツ活動のために、施設や設備・機器などの利用ルールに則って、有効に活用していきます。また、その運営に積極的に協力・参加し、施設や事業が効率的・効果的なものとなるよう努めます。

② 具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

<p><b>a) 練馬区の特性に応じた生涯学習内容の充実に努めます</b></p> <p>事業 a-1：練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進（再掲）</p> <p>事業 a-2：家庭教育学習など区民ニーズと社会情勢に応じた学習内容の提供</p> <p><b>b) 生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます</b></p> <p>事業 b-1：多様なスポーツ活動を支援する観客席のあるスポーツ施設の整備</p> <p>事業 b-2：生涯学習を支援する体制の構築</p> <p>事業 b-3：図書館の整備・充実</p>
--

a) 練馬区の特性に応じた生涯学習内容の充実に努めます

事業 a-1：練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進（再掲）

目 的	農地・農業を通じた区民参加型地域学習を推進する
実施内容	農地を活用して農作物を作り、料理し、食べるという一連の体験を通じて健康な身体をつくり、作業を通じて協調性を身に付けます。練馬区の『農』の特徴、『食』についての知識、料理方法、植物の成長を通じた生命への畏敬の心の醸成など、様々な角度から学習していきます。これによって、科学等の学習効果が期待できるだけでなく、農作業経験者やJA、地域の人たちが学習に関わり、協力することで、地域が一体となって子どもの教育に取り組む機運を高めることにもつながっていきます。

事業 a-2：家庭教育学習など区民ニーズと社会情勢に応じた学習内容の提供

目 的	区民ニーズや社会情勢を反映した学習内容を提供する
実施内容	あらゆる年齢層の区民が学ぶことができるよう、区民の学習ニーズを的確に捉えた学習内容を検討・提供していきます。 特に、近年家庭における教育力の低下、しつけができない親（保護者）の問題が顕在化しています。こうしたことから、家庭で行うべきしつけや、しきたり、マナーなど家庭教育に関する学習講座なども開講していきます。

**b) 生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます**

事業 b-1：多様なスポーツ活動を支援する観客席のあるスポーツ施設の整備

目 的	観客席のあるスポーツ施設の整備及び既存施設の改修によるスポーツ環境の充実
実施内容	<p>観客席のある区内のスポーツ施設は体育館2館のみで、席数も少なく、観戦や応援には十分な設備となっていません。スポーツ施設は、サークル活動や健康づくりのためのスポーツに限らず、スポーツ技術を磨いたり、プロスポーツ選手の競技を観戦するなど、様々な楽しみ方、参加の方法があります。そのため、既存施設と新設する施設の機能分担等を考慮しつつ、既存施設の改修や観客席のあるスポーツ施設の整備など、区全体の利用を考慮した計画的なスポーツ施設の配置を実現していきます。</p> <p>施設整備にあたっては、都の公園施設内への整備を要請するなど、区民や区財政に多大な負荷がかからないよう財源についても十分に考慮していきます。</p>

事業 b-2：生涯学習を支援する体制の構築

目 的	区民の視点にたった利用しやすい生涯学習施設の設備等を整備する
実施内容	<p>地域の自主活動グループやサークルなどの活動団体に対して、印刷機器やパソコンなどの諸設備・備品を無料で貸与することで活動を支援していきます。また、公共施設などに設置している区民が共同で利用できるパソコンのソフトウェアなどについても充実していきます。また、区民のITリテラシー（IT機器の操作能力）の向上に努めます。</p> <p>また、自主活動グループ等が必要とする財政的支援、人的支援などについて適切なアドバイスや案内ができるような生涯学習支援体制についても検討し、実現していきます。</p>

事業 b-3：図書館の整備・充実

目 的	中央館の整備等による図書環境の充実及び図書館サービスの向上
実施内容	<p>区民一人あたりの図書館蔵書数などは23区内で下位にあることから、図書館蔵書の充実を図るとともに、既存図書館を地域館として位置づけ、中央館を新たに整備することで、練馬区の図書環境の充実を図ります。</p> <p>また、現在のサービスについても、コンビニや駅のロッカー、公共施設等で図書の受け渡しができるようにするなど、区民が利用しやすい図書館サービスの向上に努めていきます。</p> <p>また、読書のためだけでなく、生活に役立つ図書館が求められており、資料相談や来館困難利用者への宅配などを充実し、さらに、子ども読書活動推進センターの役割も強化します。</p>

# 練馬区の教育の将来像

人づくり

## めざすべき将来像1:家庭

子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり

### 取り組みの方向性

- \* 子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます
- \* 子どもと親（保護者）が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます
- \* 子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます

### ■「家庭」に係る課題

- 家族で一緒に食事ができないなど困らない家庭の姿を見直すことが必要となっています。
- 大人（親）は、子どもの手本であることの認識と責任感を持つことが必要です。
- 子どもを育む家庭の教育力の低下が課題となっています。

## めざすべき将来像2:学校

子どもの学力・心の教育を地域の協力のもとで推進する学校づくり

### 取り組みの方向性

- \* 学校の教育環境を整え、子どもへの確かな学力の定着と心の教育に努めていきます
- \* 特色ある練馬区の教育を推進していきます
- \* 地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます
- \* 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます

### ■「学校」に係る課題

- 基礎的な学力を育むよう公立学校の教育を充実・改善することが課題です。
- 子どもの特性に応じた学校教育を実践することが課題です。
- 教員の資質の向上や有能な人材確保が課題です。
- 社会情勢の変化の中で、学校の経営力を向上させることが必要です。
- 子どもの豊かな心を育む学校教育が必要です。

## めざすべき将来像3:地域社会

子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり

### 取り組みの方向性

- \* 人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します
- \* 個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます
- \* 子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます

### ■「地域社会」に係る課題

- 家庭・学校・地域が連携を図ることが必要です。
- 幼児や小中高校生、大学生、高齢者、母親、父親など様々な立場の人が地域の中で交流し、つながり（絆）を深めるような工夫が必要です。
- 不登校やひきこもりなどの児童・生徒に対して、地域の中に居場所を作っていくことが必要です。

## めざすべき将来像4:生涯学習

区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり

### 取り組みの方向性

- \* 練馬区の特성에応じた生涯学習内容の充実に努めます
- \* 生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます

### ■「生涯学習」に係る課題

- 区民の多様なスポーツニーズに対応し、競技にも利用可能な、観客席のある施設整備が必要です。
- 区民の学習を支える施設の充実が必要です。

課題

＜教育分野の将来像・取り組みの方向性・具体的事業のアイデア一覧＞

<b>将来像</b>	
	取り組みの方向性
	具体的事業のアイデア
<b>家庭の将来像：(1)「子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり」をめざします</b>	
a)	子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます
	事業a-1 親(保護者)への家庭教育支援の実施
	事業a-2 子育てや家庭教育に関する相談機能の拡充
b)	子どもと親(保護者)が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます
	事業b-1 地域活動への家族参加の促進
	事業b-2 親子の仲間づくり・交流の促進
c)	子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます
	事業c-1 家庭教育に関する広報・働きかけ
<b>学校の将来像：(2)「子どもの学力・心の教育を地域の協力のもとで推進する学校づくり」をめざします</b>	
a)	学校の教育環境を整え、子どもへの確かな学力の定着と心の教育に努めていきます
	事業a-1 有能な教員の独自採用・養成
	事業a-2 教員が子どもとかかわる時間の拡大
	事業a-3 小学校における教科担任制の採用
	事業a-4 練馬区教育委員会の体制強化
	事業a-5 小学校からの学校選択制の採用
	事業a-6 習熟度別学習等の拡充
	事業a-7 幼小連携教育の推進
b)	特色ある練馬区の教育を推進していきます
	事業b-1 伝統文化・芸能教育等特色ある教育の充実
	事業b-2 国語教育の充実
	事業b-3 道徳教育の充実
	事業b-4 環境教育の充実
c)	地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます
	事業c-1 地域人材の活用
	事業c-2 地域運営学校の検討・実現
	事業c-3 PTAの活性化
d)	小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます
	事業d-1 地域拠点づくりの推進
<b>地域社会の将来像：</b>	
<b>(3)「子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり」をめざします</b>	
a)	人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します
	事業a-1 社会教育コンシェルジュ
	事業a-2 豊かな心を育む地域教育の実践
	事業a-3 練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進
b)	個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます
	事業b-1 奉仕活動の支援体制の構築
	事業b-2 奉仕活動の推進
c)	子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます
	事業c-1 居場所づくりの推進
	事業c-2 不登校児童・生徒のための相談・学習施設の整備
<b>生涯学習の将来像：</b>	
<b>(4)「区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり」をめざします</b>	
a)	練馬区の特성에応じた生涯学習内容の充実に努めます
	事業a-1 練馬区ならではの『農』を通じた地域学習の推進(再掲)
	事業a-2 家庭教育学習など区民ニーズと社会情勢に応じた学習内容の提供
b)	生涯学習・スポーツを行う区民が活動しやすい施設・設備とサービスの充実に努めます
	事業b-1 多様なスポーツ活動を支援する観客席のあるスポーツ施設の整備
	事業b-2 生涯学習を支援する体制の構築
	事業b-3 図書館の整備・充実